



区のおしらせ



# ちゅうおう

凡例  
問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 9月1日(日)は中央区総合防災訓練



今回は、主会場である明正小学校および越前堀児童公園を中心として、実災害に対応した防災拠点運営、地域と関係機関との連携と自助・共助の一層の強化を重点に、総合的な訓練を実施します。

主会場では、町会や消防、警察、自衛隊などが連携した、救助・消火活動の演習が行われます。

演習は、町会の皆さんや消防少年団による初期消火に始まり、警察、消防、自衛隊など防災関係機関が連携した救助訓練や一斉放水を行います。

また、防災関係機関による展示ブースや各種防災体験コーナー、非常時に活用できる「かまどベンチ」講習会、炊き出しの試食など、子どもから大人まで楽しみながら見学や体験ができます。

**主会場(明正小学校・越前堀児童公園)での訓練**

・防災展示・体験コーナー

**時間**  
午前9時～正午

**内容**  
かまどベンチ講習会、起震車による地震体験、初期消火訓練、応急救護訓練、災害用伝言ダイヤルの体験、

地下室などにおける水圧体験、家具の転倒・落下・移動防止器具展示、パネル展示、特殊車両展示 他  
◎会場内では、中央区登録手話通訳者の会による手話通訳を実施します。

・**防災関係機関連携訓練**

**時間**  
午前10時45分～11時10分

**内容**  
・地域住民による初期消火および救助活動(町会、京橋消防少年団)  
・災害時道路啓開(中央警察署)  
・倒壊建物からの救助・医療救護(京橋消防署、京橋消防団、中央警察署、陸上自衛隊、聖路加国際病院)  
・一斉放水(京橋消防署、京橋消防団、町会)  
・トリアージ、医療救護・医薬品処方(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会など)  
・炊き出し(陸上自衛隊、京橋防火防災女性の会)

**住民訓練**

**時間**  
午前9時～10時



**会場**  
防災拠点(城東小学校(京橋区民館)、中央小学校、明石小学校、明正小学校)

**内容**  
避難所となる防災拠点では、避難所開設・運営訓練の他、帰宅困難者対応訓練、在宅避難者情報収集訓練、救援物資受け入れ訓練などを行います。

なお、各防災拠点で訓練内容は異なります。

**その他の訓練**

- ・船舶による物資輸送
- ・帰宅困難者支援施設運営
- ・災害時外国人支援
- ・福祉避難所開設・運営
- ・検視・検案・身元確認
- ・救援物資輸送

**訓練開始の放送**

当日は、京橋地域で午前9時に防災用スピーカーから訓練開始の放送とサイレンを鳴らします(サイレンは「4秒鳴る・2秒休む」を3回繰り返します)。

**訓練の中止**

台風による悪天候などの場合は訓練を中止します(延期はしません)。その場合は防災用スピーカーや区のホームページなどでお知らせします。

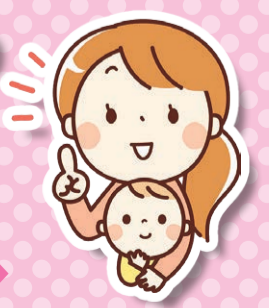
☎防災課防災係  
☎(3546)5287



### 10月から幼児教育・保育の無償化が始まります

無償化のために新たな手続きが必要になる方もいます。

詳しくは3面をご覧ください。



区の公式 SNS など



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 防災特集 今日から始める 防災対策

9月1日は防災の日です。いつ発生しても不思議ではないといわれる首都直下地震から自分や家族の命を守るため、日頃から防災対策を行うことが大切です。災害時には水・食料・日用品が手に入らないといった事態が考えられます。この機会に、家庭や職場の備えを改めて確認しましょう。

## 家庭の対策

### 水と食料を備えましょう

自宅が被災生活を送る場合に備えて、水と食料は最低でも家族の3日分を備蓄しましょう。

ペットボトルの水と日常生活で使う缶詰などの長期保存が可能な食料を多めに買い置きし、期限の近い物から消費しながら補充する方法が有効で、いざというときにも日々の生活に近い、食べ慣れた食事を行うことが出来ます。

### 備蓄の目安

飲料水…1人1日3ℓ×家族の人数分×3日分  
食料…1人1日3食分×家族の人数分×3日分

◎内閣府では、大規模災害時に備えて1週間分の備蓄が望ましいとしています。

### 簡易トイレを備えましょう

災害時には、停電や断水、配管の傷損などにより、トイレが使用できない恐れがあります。配管の安全が確認できるまでは簡易トイレを使用し、トイレに水を流さないことが大切です。

使用できない状態で流すと、詰まったり水漏れしたりすることがあります。過去の災害では、マンションの上の階の汚水が下の階のトイレで溢れてしまったという事例もありました。

簡易トイレは、健康で衛生的な生活のために不可欠です。災害に備えて備蓄しましょう。

### 備蓄の目安

簡易トイレ…1人1日7~8枚×家族の人数分×最低3日分

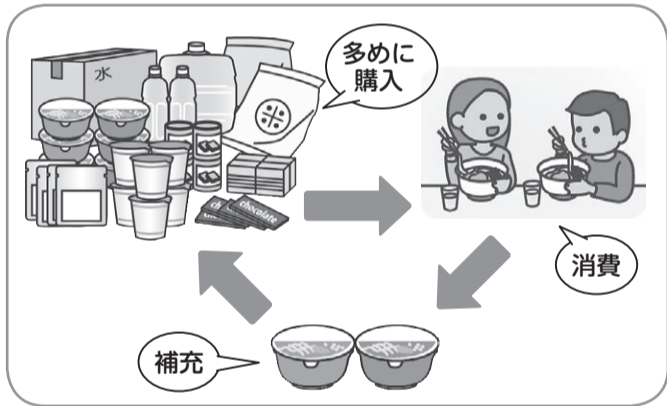
### 簡易トイレの使用方法

洋式便器に便袋を被せて使用します。製品によっては、用を足した後に、抗菌性凝固剤を振りかけます。使用後は、便袋の空気を抜いて口を結び、ごみ収集運搬体制が整うまで各戸のベランダなどで保管します。

### 家具類の転倒、ガラスの飛散防止

過去の大地震では、家具類の転倒や落下、移動、割れた食器や飛散したガラスでけがをする方が多く見受けられました。火災などの二次災害を引き起こす危険もあります。自分と家族の命を守るためにも、家具類の転倒とガラスの飛散防止対策を行いましょう。

対策のポイント



- ・背の高い家具や棚を固定する。
- ・棚の扉に、止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝ているところに家具が倒れてこないよう、寝室に家具を置かない、または配置を工夫する。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。

### 生活用品を備えましょう

トイレットペーパーや歯ブラシ、下着類などの生活用品を多めに購入しておくことで役立ちます。電気やガスの供給が停止した場合に備えて、携帯電話・スマートフォンの充電用バッテリーやガスボンベ、電池などを用意しておきましょう。

### 家庭に合った備えも忘れずに

- ・乳幼児や高齢者、食物アレルギーを持つ方などが家族にいる場合は、それぞれに対応する食品や医薬品などを多めに購入しておく、いざというときに安心です。
- ・ペットを飼っている方は、責任を持ってペットフードやケージなどを用意しておきましょう。また、ペットを連れて避難する場合は、避難先のルールに従いましょう。

### 日頃から家族で話し合しましょう

年に2回は、災害が起きたときに慌てずに行動できるよう家族で話し合っておきましょう。

### 主な確認事項

- ・防災拠点(避難所)
- ・家族の集合場所と避難経路
- ・災害時の連絡手段
- ・安否確認の方法

## 職場の対策

### むやみに移動せず職場で待機

災害が発生してすぐに事業所の従業員が一斉に帰宅しようとする、道路や歩道に人が溢れ、緊急車両が通行できなくなり、救助活動の妨げとなります。また、帰宅中に余震などで二次災害に遭う可能性もあることから、すぐに帰宅しようとすることは大変危険です。

災害時はむやみに移動せずに、安

全を確認した上で職場や外出先に留まるようにしてください。従業員が職場に留まることが出来るよう、3日分の水・食料や毛布、簡易トイレなどを備蓄しておきましょう。

◎東京都帰宅困難者対策条例では、従業員の一時帰宅の抑制が事業者の努力義務となっています。

### 安否確認手段を確保しましょう

安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族などと話し合っておき、連絡手段を複数確保しておきましょう。



### 安否確認手段(例)

- ・災害用伝言ダイヤル
- ・災害用伝言板、J-anpi
- ・SNS(LINE、ツイッター、フェイスブックなど)

## 正確な情報収集のために

災害発生後はさまざまな情報が発信されますが、安全に行動するには、正確な情報が不可欠です。正しい情報を複数の手段で入手できるよう、事前に確認しておきましょう。

### 区内の情報の入手方法(例)

- ・防災行政無線
- ・緊急告知ラジオ
- ・中央区ホームページ
- ・防災マップアプリ
- ・ちゅうおう安全・安心メール
- ・中央区ツイッター、フェイスブック
- ・中央エフエム など

## 防災用品のあっせん

区内にお住まいの方や事業所を対象に、長期保存が可能な飲料水や非常食、家具類転倒防止器具などの防災用品のあっせんを行っています。詳しくは区のホームページに掲載している他、区役所1階防災課窓口でチラシと申込書を配布しています。

☎防災課普及係

☎(3546)5510

## 消防署からの お知らせ

### 消防少年団員の活動紹介

消防少年団は、消防の仕事や火災予防に関心のある少年少女(小学校1年生以上)で結成されています。

活動の内容は、消火器の使い方や応急手当ての学習や、地域のイベントへの参加などです。また、夏にはキャンプ活動もあり、さまざまな活動を通して、防災行動の基本を身に付けています。

### 災害時支援ボランティアの募集

大規模災害が発生した場合、消防署や消防団の消防力だけでは全ての災害現場に対応することは困難です。

災害時支援ボランティアは、こうした災害発生時に、東京消防庁が行う消防活動を支援する、事前登録制のボランティア制度です。登録要件は、年齢15歳以上(中学生を除く)で、普通救命講習を修了しているなど応急救護に関する知識を有していること、被災後の復旧活動支援に必要な資格や技術を有していることなどです。皆さんの力を地域防災に生かしてみませんか。

☎京橋消防署防災安全係

☎(3564)0119

☎日本橋消防署防災安全係

☎(3666)0119

☎臨港消防署防災安全係

☎(3534)0119

## 自衛官募集

災害救助活動や区の総合防災訓練に参加している自衛隊では、自衛官などを募集しています。

### 募集項目

①陸海空一般曹候補生②陸海空自衛

官候補生③防衛大学校学生④防衛医科大学校学生(医科・看護科)⑤航空学生(パイロット)

◎詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊東京地方協力本部港出張所

☎(3591)5101

☎https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/minato/

## あなたの建物は安全ですか?

## 建築物防災週間

8月30日(金)~9月5日(木)

安心して住めるまちにするためには、建物を地震や火災に対して強くする必要があります。そのためには、日頃から建物の維持管理を適切に行うことが大切です。雑居ビルの火災や外壁・看板の落下の事例では、日頃の維持管理が適切に行われていなかったことが事故の一因とみられるものがありました。

防災意識の向上を図るため、全国

的に「建築物防災週間」が年2回(9月、3月)設けられています。建物所有者・管理者の皆さんは、これを機に維持管理の見直しや建物の点検をお願いします。

また、区ではいくつかの建物を対象に防災査察を行いますので、ご協力をお願いします。

☎建築課調査係

☎(3546)5453

## 多重債務110番

中央区消費生活センターでは、都と連携して特別相談「多重債務110番」を実施します。区役所1階消費生活センターに直接お越しになるか、消費生活相談専用ダイヤルにおかけください。

多重債務問題は必ず解決できます。より良い解決方法を一緒に考えま

よう。

日時

9月2日(月)・3日(火)

午前9時~午後4時

対象

区内在住・在勤・在学者  
消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727

☎中央区消費生活センター

☎(3546)5332

# 10月から 幼児教育・保育の無償化が始まります

幼稚園、保育所、認定こども園、就学前障害児の発達支援などを利用する3歳から5歳までのお子さん、0歳から2歳の住民税非課税世帯のお子さんの保育料(利用料)が無償になります。

## 対象世帯・無償化の範囲・手続きの有無

別表のとおり

## 無償化に関する注意

### 無償化の期間

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前の3年間です。

◎幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償になります。

### 通園送迎費、食材料費、行事費など

従来どおり保護者の負担です。

## 認可保育所・認定こども園の給食費

認可保育所・認定こども園を利用する3歳から5歳までのおさんは、給食費がかかります。

◎所得などによる免除規定があります。

## 必要な手続き

### 預かり保育、新制度未移行の幼稚園(私立幼稚園)、認可外保育施設など

「保育の必要性の認定」または「給付の認定」が必要です(別表のとおり)。認定を受けていない方は、申請をしてください。

「保育の必要性の認定」または「給付の認定」の申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、区役所6階子育て支援課、日本橋・月島特別出張所の

窓口を持参または区役所子育て支援課まで郵送してください。

◎幼稚園、認証保育所に通うお子さんについては、在園する施設へご提出ください。

### 申請書配布場所

在園する施設、区役所6階子育て支援課、日本橋・月島特別出張所で配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎認証保育所に通うお子さんについては、認証保育所保育料補助申請も必要です。詳しくは、「認証保育所保育料補助金のおしらせ」や区のホームページをご覧ください。

## 案内チラシの配布

### 区内の認可保育所、認定こども園、認証保育所、認可外保育施設利用者

施設を通して案内チラシを配布します。

### 区立幼稚園、障害児の発達支援事業利用者

案内チラシを保護者へ郵送します。

◎区が通園状況を確認している区外の私立幼稚園にも、園を通して案内チラシを配布します。

## さらに詳しくは

その他、幼児教育・保育の無償化について詳しくは、案内チラシまたは区のホームページをご覧ください。

☎認可保育所・認定こども園、「保育の必要性の認定」・「給付の認定」に関すること

〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課保育入園係

☎(3546)5387・9587

☎認可外保育施設・私立幼稚園などに関すること

子育て支援課保育運営係

☎(3546)5422

☎区立幼稚園に関すること

学務課学事係

☎(3546)5513

☎障害児発達支援に関すること

障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

別表

対象世帯	無償になる保育料の範囲	手続きの有無
認可保育所、認定こども園	全額	新たな手続きは不要
新制度移行幼稚園(区立幼稚園など)	全額	預かり保育を利用する場合 →「保育の必要性の認定」が必要 預かり保育を利用しない場合 →新たな手続きは不要
新制度未移行の幼稚園(私立幼稚園)	月額最大25,700円	
認可外保育施設など(※1)	・3~5歳児 月額最大37,000円 ・0~2歳児 月額最大42,000円	「給付の認定」が必要
就学前障害児の発達支援(※3)	全額	「保育の必要性の認定」が必要(※2)
・3~5歳児の全世帯 ・0~2歳児の住民税非課税世帯(※4)	全額	新たな手続きは不要

(※1) 認証保育所、認可外保育施設、一時預かり、病児病後児保育、ファミリーサポート事業などです。

(※2) 認証保育所は、「保育の必要性の認定」の他に、認証保育所保育料補助申請が必要です。

(※3) 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援です。

(※4) 障害児の発達支援を利用する0~2歳児の住民税課税世帯は全額免除の制度があります。



## 家具類転倒防止器具の取り付け



### 対象

区内在住で、次の①~⑦のいずれかに該当する方

・高齢の方

①65歳以上で要介護2以上の寝たきりの方

②65歳以上の1人暮らしの方

③65歳以上の方を含む60歳以上の方だけで構成される世帯の方

④家族が就労、就学などで日中などに不在となり、②または③と同様の状態になる方

・障害のある方(上記高齢の方の対象にならない方)

⑤身体障害者手帳を所持する視覚障害者、4級以上の肢体不自由者が属する世帯

⑥愛の手帳3度以上を所持する方が属する世帯

⑦精神障害者保健福祉手帳2級以上を所持する方が属する世帯

◎申請は1世帯1回限りです。過去にサービスを受けた方や同じ世帯の方がサービスを受けている場合

は申請できません。

◎器具のみの助成、ご自身で購入された器具の取り付けは、このサービスの対象外です。

### 内容

区が委託した専門業者がご自宅に伺い、申請者が取り付けを希望する家具および取り付け可能な電化製品(楽器類を除く)に最適な器具を選定し、器具の購入・設置を行います。

### 費用

器具代(4個まで)、事前調査費および取り付け費の1割を負担します。

◎住民税非課税世帯の方や障害のある方で対象となる方(⑤~⑦)は無料です。

◎補助は器具4個までで、5個目以上は器具代を全額自己負担することで取り付けすることができます。

### 申し込み方法

・高齢の方(①~④)に該当)

区役所4階高齢者福祉課、おとしより相談センターで申請書に記入して申し込む。

・障害のある方(⑤~⑦)に該当) 区役所4階障害者福祉課で申請書に記入して申し込む。

◎郵送による申し込みも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

☎高齢の方

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

・障害のある方

障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

## エレベーターなどを安全にご利用いただくために

### 利用者の方へ

エレベーター、エスカレーターは移動手段として便利なものですが、利用方法によっては、危険に結びつくことがあります。

安全な利用のために、小さなお子さんを1人で乗せないようにする他、次のことにご注意ください。

### エレベーター利用時

駆け込みやペット用リードなどがドアに挟まれることによる事故、ドア敷居への落とし物などにご注意ください。

### エスカレーター利用時

足元に注意の上、黄色い線の内側に立って、手すりから身を乗り

出さないようご利用ください。

### 所有者・管理者の方へ

・日常点検の他、年1回の法定検査を実施してください。

・集客施設など、一度に多数の利用者が見込まれる場合には、場内整理などを行い、混雑が起こらないようにしてください。

今後も引き続き、エレベーターなどの適切にご利用、維持管理をお願いします。

◎事故・不具合などが発生した場合には、区に連絡してください。

### ☎建築課設備係

☎(3546)5461

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 資源回収にご協力を

## ～リサイクル活動に参加しよう～

区では、さまざまな方法で資源を回収しています。皆さんのご協力をお願いします。

### 町会などでの集団回収

町会・自治会、PTAなどの団体が日時や場所を決め、家庭から出る新聞や缶などの資源を持ち寄って回収業者に引き渡す、自主的なリサイクル活動です。

区では、集団回収に対し支援を行っており、活動団体の登録を随時受け付けています。回収量1kg当たり7円を助成する他、回収実績のある団体には、半期ごとに12,000円を助成します。詳しくはお問い合わせください。

### ごみ集積所での資源回収

回収曜日(別表1のとおり)に、新聞、びん、缶などの資源やプラスチック製容器包装を集積所で回収しています。

### 回収品目

#### ① プラマークの日

プラスチック製容器包装 食品や日用品などに使われているプラスチック製の「容器」や商品を含む「包装」で、別図のマークが目印です。汚れているものは軽くすすぐか汚れを拭き取り、透明・半透明の袋に入れてください。



ペットボトルのキャップ・ラベル

#### ② 資源の日

新聞、段ボール、雑誌・雑紙(本、包装紙、紙箱、コピー用紙など) 回収品目ごとに、ひもで束ねて出してください。  
びん(黄色のコンテナへ)、缶(青色のコンテナへ) 中を軽くすすいで出してください。

金属製のなべ・やかん・フライパン(青色のコンテナへ)

スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ(青色のコンテナへ)

他の缶と分け、透明・半透明の袋に入れて出してください(中身を使い切ってから出してください)。

ペットボトル キャップ・ラベルを外し、中を軽くすすぎ、つぶしてから透明・半透明の袋に入れて出してください。

ペットボトルおよびプラスチック製容器包装で汚れが取れないものは「燃やすごみ」へ出してください。

事業系の資源回収は有料です。袋の大きさに応じたごみ処理券を貼って出してください。

資源回収は、当日の午前8時までに出してください。

### 区の施設での拠点回収

回収箱設置施設(別表2のとおり)や小学校など(別表3のとおり)で、飲料用紙パックや食品用トレイなどご家庭から出た資源を回収しています。

中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

### 別表3 学校などの拠点回収

京橋地域	日本橋地域	月島地域
毎週土曜日 午前9時30分～11時30分	毎週土曜日 午前9時～11時	毎週土曜日 午前10時～正午
城東小学校(※) 泰明小学校 中央小学校 明石小学校 京橋築地小学校 明正小学校 銀座中学校	常盤小学校 日本橋小学校 有馬小学校 久松小学校 阪本小学校(※) 日本橋中学校	佃島小学校 月島第一小学校 月島第二小学校 月島第三小学校 豊海小学校 ほっとプラザはるみ

(※)城東小学校・阪本小学校は、改築工事のため、それぞれ中央清掃事務所・坂本町公園で実施しています。

### 回収品目

小学校および銀座・日本橋中学校...飲料用紙パック、食品用トレイ、布類、廃食用油、蛍光管、電池類、体温計・血圧計・温度計(水銀式のものを)、小型家電(10cm×25cm以内のもの)および園芸用土  
・ほっとプラザはるみ...布類

別表1 地域別ごみ集積所の資源回収曜日

京橋地域			
町名	丁目	プラマーク	資源
明石町		火	月
入船	全域	火	月
京橋		火	火
銀座	一・二丁目	木	木
	三・四丁目	水	水
	五・六丁目	土	土
	七・八丁目	月	月
新川		月	土
新富	全域	水	火
築地		水	火
八丁堀	一丁目	火	月
	二～四丁目	月	土
浜離宮庭園	全域	火	月
湊		火	月
八重洲	二丁目	火	火
日本橋地域			
大伝馬町	全域	水	火
蛸殻町	一丁目	金	木
	二丁目	火	月
兜町		火	月
茅場町	全域	火	月
小網町		金	木
小伝馬町	1・2番、7～21番	水	火
	3～6番	土	金
小舟町		水	火
富沢町	全域	水	火
中洲		金	木
日本橋	一～三丁目	金	金
人形町	一丁目	金	木
	二丁目1～14番	木	木
	二丁目15～37番	金	木
	三丁目	水	火
馬喰町	全域	月	土
箱崎町		火	月
浜町	一丁目	月	土
	二丁目	木	水
	三丁目	金	木
東日本橋		月	土
久松町	全域	月	土
堀留町		水	火
本石町		土	金
本町	一丁目1～5番	土	金
	一丁目6～9番	水	火
	一丁目10番	金	木
	二丁目1～5番	土	金
二丁目	二丁目6～8番	水	火
	三丁目1～5番	土	金
	三丁目6～11番	水	火
四丁目	土	金	
室町	全域	土	金
八重洲	一丁目	金	金
横山町	全域	月	土
月島地域			
勝どき		土	金
月島		木	水
佃	全域	金	木
豊海町		土	金
晴海		金	木

別表2 拠点回収の回収箱設置施設

施設	飲料用紙パック・食品用トレイ	電池類	布類	小型家電
中央清掃事務所	○			○
京橋プラザ区民館	○			
京橋区民館	○			
銀座区民館	○			
新富区民館	○			
女性センター「ブーケ21」	○			
中央区保健所	○			
リサイクルハウスかさぐるま石町	○	○	○	○
区役所本庁舎				○
区役所別館	○	○		
築地社会教育会館	○			
京華スクエア	○	○		
社会福祉協議会	○			
新川区民館	○			
マイホーム新川	○			
十思スクエア	○			
日本橋保健センター	○	○		
日本橋社会教育会館	○	○		
人形町区民館	○			
日本橋区民センター(日本橋特別出張所)	○	○		○
リサイクルハウスかさぐるま箱崎町	○	○	○	○
産業会館	○			
久松町区民館	○			
総合スポーツセンター	○			
浜町会館	○			
新場橋区民館	○			
シニアセンター	○			
佃区民館	○			
月島スポーツプラザ	○			
月島清澄通りコミュニティルーム	○			
月島区民センター(月島特別出張所)	○	○		○
勝どき区民館	○			
豊海区民館	○			
アートはるみ	○			
マイホームはるみ	○			
晴海区民館	○			
ほっとプラザはるみ	○	○		

## 協働提案 採択事業 バリアフリーマップ作成 ボランティア講習会(築地エリア)

### 日時など

別表4のとおり

### 対象

18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方

### 内容

車いす利用者や外国人が無理なくまち歩きを楽しめるよう、区民の方の参加によるバリアフリーマップを作成しています。バリアフリーの考え方や心構え、まち歩き調査の具体的な方法を学びます。

受講生には講習会終了後も、継続的に区のバリアフリーマップ作成にボランティアとしてご参加・ご協力をお願いします。

### 定員

20人(申し込み多数の場合は抽選)

### 費用

別表4

回	日時	会場	内容
第1回	9月28日(土) 午後1時～4時	銀座区民館 4号室	【講座】マップ作りから始まる地域活動 【講師】なかの生涯学習サポーターの会 副会長 伊藤勝昭 他 ・意見交換と成果発表 ・情報を地図へ落とし込むノウハウを学びます。
第2回	10月5日(土) 午後1時～4時		

各回班に分かれ、まち歩き調査を行います。

無料

### 申し込み方法

9月20日(金)までに電話またはNPO法人リーブ・ウィズ・ドリームのホームページから①氏名・ふりがな②電話番号③年齢(年代のみ)④区内在住・在勤・在学者・その他の別を記入して申し込む。

申し込み期間終了後、NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームよりメールで講習会当日のご案内を送ります。

福祉保健部管理課庶務係

☎(3546)5394

NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム  
http://www.lwd.tokyo/leader-lecture/



## 障害者総合支援法の対象となる難病などの範囲拡大

令和元年7月、障害者総合支援法の対象となる難病などの疾病として、361疾病が定められました。これら対象となる疾病に罹患されている方は、障害福祉サービスなどの利用を必要とする場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、支給対象となります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

### 手続き

対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、申請してください。その後、障害支援

区分の認定の手続きなどを経て、必要とされるサービスの種類と量が決まり、支給開始となります。

### 対象となるサービス

- 障害児・者 障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援)
- 障害児 障害児通所支援および障害児入所支援

### 障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

FAX(3544)0505

### 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/huku shi\_kaigo/shougai shahuku shi/index.html

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

8月29日(木)～9月4日(水)

### 日時

- 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
- 土・日曜日 午前10時～午後5時

強化週間以外の電話相談受け付け

は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。

### 内容

いじめや体罰、児童虐待など子どもを巡るさまざまな人権問題について、電話相談をお受けしています。

### 子どもの人権110番(全国共通番号)

☎0120(007)110

### 東京法務局人権擁護部第二課

☎(5213)1234(代表)

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(間の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設**

**12月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘  
申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 9月14日(土)各施設必着 保養施設予約システム 9月1日(日)午前7時~14日(土)午後11時 抽選日	9月14日(土)各施設必着 9月16日(祝)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	9月20日(金)午前0時~ 9月20日(金)午前10時~
利用できない 日	〒0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	〒0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
  - ◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
  - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
  - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
  - ◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
  - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
- ☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

**保健・医療・福祉**

**令和2年度東京都重症心身障害児(者)通所事業を新規に希望する方へ**

都では、重度の知的障害および重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児(者)を対象に、地域社会の中で生活していくために必要な療育や、日常生活動作訓練などを行う

通所事業を実施しています。  
本事業の利用を希望される場合には、区を通じて施設への申し込みが必要です。  
令和2年4月から新規に通所を希望される方は、区役所4階障害者福祉課に相談の上、お申し込みください。  
[申し込み期間]おむね9月中  
◎施設の状況によりご希望に添えない場合もあります。  
☎障害者福祉課相談支援係 ☎(3546)6032

**障 受給者証の更新**

心身障害者医療費助成制度は、重度心身障害者の福祉の増進を図るために、都が医療費の一部を助成するものです。

現在の「障受給者証」は8月31日(土)で期限切れとなりますが、対象者には新しい受給者証(水色)を8月末日までに郵送します。期限の切れた受給者証は区役所4階障害者福祉課または日本橋・月島特別出張所へお返しく下さい(郵送可)。

次の①~④の要件を全て満たす方で、まだ受給者証の交付を受けていない方は、お問い合わせください。

- ①区内に住所がある方(障害者支援施設などに入所している方も含む)
- ②「身体障害者手帳」1・2級(内部障害にあっては3級も可)の方、「愛の手帳」1・2度の方または「精神障害者保健福祉手帳」1級の方
- ③健康保険または後期高齢者医療制

別表1

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人
基準額(円)	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000

別表2

区分	一部負担金 自己負担割合	自己負担限度額(令和元年8月診療分)		食事療養費
		外来(個人ごと)	外来+入院 (世帯の障受給者合算)	
住民税課税者	1割	18,000円/月 年間上限:144,000円/年	57,600円/月 44,400円/月(※)	460円/回
住民税非課税者		負担なし		210円/回

(※)過去12カ月以内に3回以上、限度額(57,600円)に達した場合の4回目以降の限度額

**健康手帳の交付**

ご自分の健康管理に役立てていただくため、健康診査などの結果を記録できる健康手帳を、区の窓口で配布しています。また厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

**若年期からの生活習慣病予防事業**

**30・35(サンマル・サンGO!)  
健康チェック**

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

**別表3 健康チェックの概要**

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	9月27日(金)、10月29日(火)、11月29日(金)、 令和2年1月28日(火)、2月28日(金)、3月30日(月) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分 ◎所要時間は2時間30分程度です。	①午後1時15分 ②午後1時30分 ③午後1時45分 ◎所要時間は2時間30分程度です。
会場	中央区保健所	
対象	別表4のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技) 問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度、血液検査、尿検査)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	託児付き(定員あり・予約制)	検査時のみ託児付き(予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎【中期】は8月22日(木)から予約の受け付けを開始します。	

**別表4 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期**

通知時期	35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
中期	昭和58年8月1日~ 昭和58年11月30日生	昭和63年8月1日~ 昭和63年11月30日生	9~11月の 実施日
後期	昭和58年12月1日~ 昭和59年3月31日生	昭和63年12月1日~ 平成元年3月31日生	令和2年1~3月の 実施日

**見守りキーホルダー、  
救急医療情報キット配布**

**見守りキーホルダー**

外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問い合わせることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。

☎65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

◎申込時に緊急連絡先(2人)を登録していただきます。事前に連絡先となる方の氏名・住所・電話番号を確認の上、お越しく下さい。

◎キーホルダーを携帯することが困難な場合、アイロンで衣類などに接着できる布製ラベルも併せて希望者に配布します。

**救急医療情報キット**

自宅で倒れた時などに救急隊によ

☎健康診査などの記録、歯の健康観察の記録、健康の記録

費無料

**【配布場所】**

区役所4階福祉保健部管理課  
☎福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**ママの健康チェック**

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

**共通**

**【日時など】**

別表3のとおり  
◎詳しくはお問い合わせください。  
☎中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

講座・催し物

令和元年度社会教育関係団体交流・発表会「カラオケサークル交流・発表会」

日 9月21日(土)
午前10時30分～午後4時30分(午前10時開場)
場 日本橋社会教育会館8階ホール
対 どなたでも
内 築地・日本橋・月島の各社会教育会館を利用されているカラオケサークルの皆さんが一堂に会し、日頃の活動の成果を披露します。
定 204人
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎終演時間は予定です。
◎出演団体など詳しい内容はお問い合わせください。
場 築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

子どもの発達にあった子育てのポイント

日 9月24日(火)
午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住の1～3歳未満のお子さんの保護者
内 1歳から2歳の発達の特徴とさまざまな個性や発達のタイプに合わせた子育てのポイントを学びます。
【講師】JACC認定臨床心理カウンセラー、看護師 永瀬春美
定 12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
日 8月21日(水)から9月12日(木)までに電話またはきらら中央窓口で申し込む(電子申請も可)。
【託児】1～3歳未満のお子さんをお預かりします。希望者は、参加申し込みと一緒に申し込みください(託児年齢対象外のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
場 子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

敬老のつどい

いきいき桜川(桜川敬老館)
日 9月16日(祝) 午後1時30分～
場 いきいき桜川大広間
【内容・出演者】
・「健康セミナー～いつまでも動ける身体を維持するために～」
・「シャンソンコンサート」森 貴子(ボーカル)、上田桂司(ピアノ)
◎健康測定イベント(骨密度、筋肉量)も同時開催します。
いきいき浜町(浜町敬老館)
日 9月2日(月) 午後2時～
場 いきいき浜町大広間
【内容・出演者】
・「歌謡ショー」岩城 とおる
・「お笑い演芸」印度の林檎(ギター漫談)、MINT(落語)、ダンディ俊咲&斉藤貴幸(朗読劇)

◎浜町保育園・児童館の子どもたちによるお遊戯やダンスの披露があります。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)
日 9月15日(日) 午後1時30分～
場 いきいき勝どき大広間
内 「マジシャンごっちゃんにびっくり!!!」
全国各地のイベントなどに多数出演の人気マジシャンによるマジックショーです。
◎勝どき児童館の子どもたちとの交流も行います。

共通
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
場 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

シニア生涯ワーキングセミナー

日 9月25日(水)
午後1時～3時45分
場 日本橋公会堂2階第3・4洋室
対 55歳以上
内 ・講演「これからのライフプランニング」、「シニア世代の再就職の現状と考え方」
・無料職業紹介所シルバーワーク中央、シルバー人材センターの事業紹介
◎参加者には啓発グッズなどを差し上げます。
定 50人(先着順)
費 無料
日 8月26日(月)から電話で申し込む。
【主催】東京都、東京労働局・都内ハローワーク、(公財)東京しごと財団
【共催】中央区 他
場 (公社)長寿社会文化協会
☎(5843)7665

映画鑑賞会「テアトル銀座“湯”」

日 10月8日(火)～10日(木) 計3回
午後6時30分～8時50分(午後6時15分開場)
場 銀座湯(銀座1-12-2)
対 どなたでも
内 銀座湯が改修工事により一時休業するため、工事準備中の浴室を利用して映画鑑賞会を実施します。
【上映作品】「超高速!参勤交代」(119分)
◎銀座湯の一時休止について詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」9月11日号をご覧ください。
定 各回20人(申し込み多数の場合は区内在住・在勤・在学者優先で抽選)
費 無料
日 9月10日(必着)までに往復はがきで①～⑤(5面記入例参照)⑥
◎2014「超高速!参勤交代」製作委員会在任・在勤・在学・その他の別⑦希望日(第2希望まで)を記入して



申し込む(電子申請も可)。
【主催】東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部、中央区
場 地域振興課区民施設係
☎(3546)5622

動物愛護特別講演会セラピードッグ動物介在療法～人と犬との命の共存～

日 9月21日(土)
午後2時～3時30分(午後1時30分受付開始)
場 中央区保健所2階大会議室
対 区内在住・在勤者
内 ・捨て犬から日本初のセラピードッグになった名犬チロリと日本の動物愛護について(講演とスライド上映)
・セラピードッグエキシビジョン
【講師】(一財)国際セラピードッグ協会代表 大木 トオル
定 100人(先着順)
費 無料
日 8月21日(水)から9月20日(金)までに電話で申し込む。
◎定員に空きがある場合、当日会場

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。
【提供会員の活動】
内 ・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)
◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。
【活動謝礼】1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)
【提供会員登録講習会】
【日時など】別表1のとおり
別表1 登録時講習会



Table with 3 columns: 日時, 内容, 会場. Details about registration training sessions.

◎上記の両日を受講できない方は、ご相談ください。

ヘルスアップ教室～食事と運動で高血圧を予防～

【日時など】別表2のとおり
場 日本橋保健センター4階講堂
対 20歳から64歳までの区内在住者で
別表2

Table with 3 columns: 日時, 内容・講師. Details about hypertension prevention classes.

でも受け付けます。
場 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936

認知症サポーター養成講座

日 9月25日(水)
午後2時～3時30分
場 八丁堀区民館3階6号室
対 区内在住・在勤・在学者
内 認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者になるため、ビデオと講義による講座を実施します。終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
【講師】京橋おとしより相談センター職員
定 42人(先着順)
費 無料
日 8月22日(木)から9月24日(火)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。
場 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

対 満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)
◎送迎活動のみでの登録もできます。
◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。
◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須となります。
定 20人(先着順)
日 9月17日(火)までに電話、ファクスまたはEメールで、①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。
【託児】生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒に申し込みください(先着順・無料)。
場 中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
E family@shakyo-chuo-city.jp

環境情報センター イベント情報(9・10月)

[日時など]別表のとおり

環境情報センター他別表

無料
各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。

環境情報センター
(6225)2433
https://eic-chuo.jp/

Table with columns: 日時, タイトル, 内容, 講師など, 対象・定員, 申込期限. Contains various event listings such as '自然災害と防災展', '江戸のエコライフと中央区の環境活動展', '環境情報センターでエコ工作をしよう!', etc.

区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
[競技方法] シングルス4試合・ダブルス1試合(11本5ゲームマッチ3ゲーム先取)

無料
10月4日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区卓球連盟に郵送で申し込む。

〒104-0042
中央区入船1-2-8-104山口方
中央区卓球連盟
080(3246)8638

釣大会
[日時など] 10月6日(日)
午前6時区役所前出発

千葉県木更津市周辺
区内在住・在勤・在学者(小学生は保護者同伴)

[競技釣魚] ハゼ
定50人(先着順)
費1,000円(申込時に納入)

9月20日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、区役所6階中央区体育協会事務局に持参または郵送で申し込む。

共通
実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

卓球大会(団体)以外について
〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
(3546)5729

https://www.chuo-taikyo.jp/

その他

令和元年度中央区職員募集

[募集職種] 栄養士
[募集人員] 若干名
[受験資格] 国籍・性別を問わず、昭和55年4月2日以降に生まれ、栄養士免許を有する方(令和2年3月31日までに免許取得見込みの方を含む)

[第1次選考日] 10月5日(土)
[申込期間] 9月24日(火)まで

申込方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所で配布する募集案内または区のホームページをご覧ください。

募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「栄養士募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上送付してください。

〒104-8404
中央区築地1-1-1
職員課人事係
(3546)9565

Table with columns: 人口と世帯, 8月1日現在. Rows include: 人口(住民基本台帳166,274), 男(79,061), 女(87,213), 世帯(93,853).

親子食育教室

9月11日(水)
午後1時30分~3時
月島保健センター
区内在住の3~5歳児とその保護者
ミニ講話
親子クッキング(調理実習・試食)
定15組(先着順)
無料
持ち物: エプロン、三角巾、タオル
8月22日(木)から電話で申し込む(電子申請も可)。
月島保健センター健康係
(5560)0765



中央区イクメン講座

ふたりで同時に親になるう!産後の「ずれ」の処方箋~笑顔が増える夫婦のコミュニケーション術を学ぼう~

9月28日(土)
午前10時30分~正午
女性センター「ブーケ21」
区内在住の0歳~未就学のお子さんの父親
パパの「努力」とママの「思い」の間にある、「ずれ」が分からずに困っているパパたちでコミュニケーション術を一緒に学びます。
講師(株)Studio947 ライター・デザイナー 狩野 さやか

定12人(先着順)
無料
持ち物: 筆記用具
託児: 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、9月20日(金)までにお申し込みください(月齢により定員あり)。
8月23日(金)午前9時から電話で申し込む。
総務課女性施策推進係
(5543)0651



地域コミュニティの担い手養成事前説明会

~地域で活動する担い手の「活動事例」と「苦労」と「想い」~

9月25日(水)
午後7時~8時30分
京橋プラザ区民館1号室
区内の地域活動に興味のある方
まちを盛り上げ、地域のつながりをつくり出す人材を育成するため、担い手養成を行っています。開

講に先立ち、事前説明会と修了生たちによる活動事例紹介を行います。

定30人(申し込み多数の場合は抽選)
無料

8月21日(水)から9月20日(金)までに電話またはEメールで①氏名・ふりがな②団体名(所属している場合)③住所④電話番号⑤メールアドレスを記入して申し込む。
地域振興課自治振興係
(3546)5337
tiiki\_01@city.chuo.lg.jp

スポーツ

第73回区民体育大会

ゴルフ大会
9月29日(日)
午前9時30分~
勝田ゴルフ倶楽部ゴルフコース(茨城県ひたちなか市長砂1506)
希望者には会場までの往復送迎バス(無料)があります。
区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)
定40人(先着順)
費・参加費6,000円
予約金4,000円(当日、プレー費に充当)
プレー費14,700円程度
8月22日(木)午前9時から区役所6階中央区体育協会事務局で参加費と予約金を添えて申し込む。

卓球大会(団体)
11月3日(祝)
午前9時30分~
総合スポーツセンター主競技場

# 平成30年度水生生物調査結果

## 調査のあらまし

### 調査日

平成30年6月28日(木)～30日(土)

### 調査地点

隅田川(中央大橋)、神田川(浅草橋)、日本橋川(日本橋)、亀島川(亀島橋)、築地川(大手門橋)、朝潮運河(黎明橋)、石川島公園、佃川支川(佃小橋)

### 調査の結果

- ・魚類  
ボラやハゼの仲間など、海水と淡水が混ざり合う環境を好む魚を採取できました。
- ・付着生物  
橋脚や護岸の表面にも生き物はす



んでいます。フジツボの仲間やマガキなどの貝の仲間を採取できました。

### 底生生物

川底の泥の中や表面にも生き物はすんでいます。ゴカイの仲間やホトギスガイなどの貝の仲間を採取できました。

### パンフレットの配布

一人でも多くの方に関心を持っていただくために、水生生物調査の結果をまとめたパンフレット「川の中の生き物たち」を作成し、無料で配布しています。

配布場所は区役所1階まごころステーション、7階環境政策課、日本橋・月島特別出張所、環境情報センターです。

◎パンフレットは、区のホームページからもご覧いただけます。

☎環境政策課環境計画調整係  
☎(3546)5408

## トピックス



### 第66回せともの市

8月5日から7日まで、日本橋人形町で下町の夏の風物詩せともの市が開催されました。水天宮前交差点から人形町交差点までの大通りの両側の歩道に約30店舗が軒を連ね、厳しい暑さにもかかわらず大勢の方でにぎわっていました。

また、ろくろ体験教室も開催され、参加した子どもたちは寺内家の手ほどきを受けながら真剣な面持ちで取り組んでいました。

### 温室効果ガス排出抑制の取り組み結果

区的全組織における事務事業を対象とした、「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」では、平成26年度を基準年度として、平成28年度から令和2年度までの5カ年で、エネルギー消費原単位(区施設の床面積1㎡から排出される温室効果ガス排出量)の5%削減を目標としています。

#### 別表2

	平成26年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
原単位	60.3	59.8	59.8	58.4
比較増減量 (対基準年度)	-	△0.5	△0.5	△1.9
増減率	-	0.9%削減	0.9%削減	3.2%削減

◎端数処理を行っているため、表内の計算が一致しない場合があります。

区の事務事業に伴う平成30年度のエネルギー消費原単位は58.4kg-CO<sub>2</sub>/㎡で、基準年度と比較し3.2%減となりました(別表2のとおり)。

引き続き、小まめなエコオフィス活動や適切な設備運用、計画的な省エネルギー型の施設整備など、環境に配慮した取り組みを推進していきます。

### ☎環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

単位: kg-CO<sub>2</sub>/㎡

## 区の地球温暖化対策の取り組み

### 環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)の運用

区は大規模事業者の責務として、全組織において区独自のEMSを導入し、事務事業に係る環境負荷の低減に取り組んでいます。

各所属・施設では、地球温暖化対策推進員(それぞれ1人配置)を中心に、各職員が環境配慮活動プログラムに基づいて省エネルギー・省資源活動を実践しています。

平成30年度の取り組み結果は別表1のとおりです。

### 環境監査の結果報告

EMSが適切かつ継続して運用され

れているか、その状況を確認するために、平成30年10月31日(水)から11月30日(金)まで、52カ所の所属・施設を対象に課長級職員による内部環境監査を実施しました。

監査結果は、「優良事項」が19件、「要改善」が8件、「不適合」はありませんでした。「要改善」の主な内容は、コンセントオフの未徹底など軽微な指摘であり、監査後職場環境の見直しを図り速やかに改善されています。

今後の対応として、優良事項の水平的展開を図るとともに、研修や環境監査を通じ、職員の環境に対する意識向上に努めていきます。

#### 別表1

	電気	ガス	液化石油ガス	燃料	地域冷暖房	水道	ごみ・資源(排出量)	用紙類	車両燃料	車両燃料CNG
平成30年度 使用量など実績	40,648,191kWh	2,937,706㎡	4,335㎡	187,765ℓ	13,305,982ジュール	613,449㎡	787,106kg	368,052kg	214,591ℓ	505㎡
平成26年度 使用量など実績	41,236,475kWh	3,003,046㎡	4,964㎡	214,927ℓ	12,435,707ジュール	618,005㎡	809,248kg	340,179kg	228,684ℓ	394㎡(※)
平成30年度 目標	1.8%削減	0.3%削減	2.3%削減	2.3%削減	3.1%削減	1.1%削減	2.5%削減	2.5%削減	2.5%削減	2.5%削減
平成30年度 達成状況	1.4%削減	2.2%削減	12.7%削減	12.6%削減	7.0%増加	0.7%削減	2.7%削減	8.2%増加	6.2%削減	28.3%増加

◎平成30年度目標および達成状況は、「平成26年度使用量など実績」との比較です。  
(※)車両減少に伴い平成29年度の使用量を用いて比較しています(平成26年度の車両CNG使用量は7,340㎡)。

## 区内の文化財

### 日本橋野村ビルディング旧館

#### 区指定有形文化財(建造物) 日本橋一丁目9番1号

日本橋南東の橋詰広場(通称「滝の広場」)に隣接して立つ日本橋野村ビルディングは、日本橋川に沿って東西に広がる旧河岸地沿いの区画に建てられています。一見すると一棟のビルのように見える建物ですが、実際には関東大震災後の昭和5年(1930)に竣工した「旧館」、戦後の昭和34年(1959)

に外観意匠を踏襲して増築された「本館」、そして昭和56年(1981)に増築された「新館」から構成されています。特に、日本橋に面した壁面上部に「野村證券」の文字を掲げた旧館は、竣工から約90年を経る中で用途変更や改修・改装(竣工当初は「野村銀行」、戦後のGHQ接收時は「RIVER VIEW HOTEL」、昭和28年以降は「野村證券本社」などを重ねながらも、創建当初の意匠性や部材の一部を保全・継承してきた歴史的建造物(区指定有形文化財)です。

野村ビル旧館は、鉄骨鉄筋コンクリート構造による地上7階・地下2階建てで、建物西側正面の間口は約20メートル、奥行きは約50メートルと東西に長い建物となっています。建物の外観は、外壁仕上げの違いによって基壇部・

中層部・上層部のクラシカルな3層構成である点に特徴があります。

1階の基壇部は、稲田花崗岩(昭和28年に長崎県五島産大春砂岩から改修)を張った仕上げで、角柱を立ち並べてコーニス(帯状の装飾)を回すなど重厚な印象を与えています。また、縦長の窓が上下に連続する中層部の2階から6階は濃褐色の平滑なタイル張りとなっており、6階の上部と下部には蛇腹状のテラコッタ装飾を施すなど、華やかな装飾を省きながら均衡と軽快なリズム感が創出されています。さらに、ややセットバックした上層部の7階は、白モルタル仕上げの壁と曲面の隅角部や格子窓が軽やかで優しい造形を生み出しており、西側にある勾配の緩い銅板葺きの屋根や相輪を思わせる頂部の鉄塔と相まって東洋風の



日本橋野村ビルディング旧館

個性的なデザインとなっています。なお、当該ビルは、独自の建築様式を追い求め、近代における新しい建築のあり方を示した建築家・安井武雄(1884～1955)の東京における代表作でもあります。建築作品としての完成度が高い建物であるとともに、日本橋橋詰に現存する希少な近代建築の一つとして当該地区の景観形成にも大きく寄与している貴重な文化財です。  
中央区総括文化財調査指導員  
増山一成